

(株)昭栄精機行動計画

社員の仕事と子育ての両立、併せて女性の活躍・男女共同参画を推進し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、子育て支援、働き方改革を主目的としたフレックスタイム制度を導入。

対象者：全ての日勤フルタイム従業員

<対策>

- 2024 年 4 月～ 全体会議（社内次期方針発表会）にてフレックスタイム制の説明と導入に関する説明を実施
- 2024 年 5 月～ システム導入とテスト運用（9 月まで）と問題点改善
- 2024 年 10 月～ 本格始動

目標 2：男性の育児参加支援を主目的に、子供の年齢で 12 歳に達した後の最初の 3/31 までの子供を持つ、女性を含む全従業員を対象に、看護休暇の一部有給制を設定、及び 1 人当たり取得日数を拡大。

看護休暇（有給）：1 日増設、（無給）：5 日

<対策>

- 2024 年 4 月～ 全体会議にて説明。就業規則変更
- 2024 年 5 月～ 掲示等により、従業員へ周知

目標 3：所定労働時間の短縮措置を、子供の年齢で 10 才に達した後の最初の 3/31 までの子までに拡大し設定、対象児童を持つ全従業員対象に制度を導入。

<対策>

- 2024 年 4 月～ 全体会議にて説明、就業規則変更
- 2024 年 5 月～ 掲示等により、従業員へ周知

目標 4：女性管理職を 2 人以上とし、女性管理職の比率を上げる。

<対策>

- 2024 年 9 月 ～会社全体へ女性管理職登用推進を周知
- 2025 年 1 月～管理職への昇進に向けた研修、及び管理職登用後の研修を男女ともに実施。